



マイナンバー制度に備える!

セキュリティの基礎知識

-迫りくるマイナンバー制度の運用前に、個人・職場で出来る事-

平成 29 年 4 月に消費税率が 10%に引き上げられます。この機会に会社の実務面の強化を目指しませんか？
 また、一昨年 5 月に成立したマイナンバー法を受けて、今年の 10 月には国民 1 人に 1 つの番号（個人番号）が付与されるマイナンバーが導入されます。マイナンバー法は、個人番号及び特定個人情報の取得と保管、利用及び提供等を厳しく制限しており、情報漏えい等についての厳しい罰則が定められています。
 マイナンバー法の施行により、情報の管理体制を見直す必要が生じています。本セミナーでは、情報漏えいの起因となりうる点を紹介しながら、機密情報や個人情報が漏えいしないための仕組みづくりをわかりやすく解説致します。経営者・管理職・総務担当者はもちろん、営業担当者等の皆様もぜひご参加ください！



講師紹介

増井技術士事務所代表・技術士（情報工学部門）

増井 敏克

 (ますい としかつ) 氏

2004 年 大阪府立大学大学院を修了。セキュリティ関連企業を経て、2011 年 増井技術士事務所を開設。ソフトウェア開発の専門家として数多くのプログラミング言語を使いこなす一方、情報セキュリティに興味を持ち、工学院大学で開催された「セキュアシステム設計技術者育成プログラム」に参加、修了。
 保有資格（国家試験）・技術士（情報工学部門）・システムアーキテクト・データベーススペシャリスト・テクニカルエンジニア（情報セキュリティ）・テクニカルエンジニア（ネットワーク）など。

■開催日時：平成 27 年 12 月 1 日(火) 18:00～20:00

■会場：鎌ヶ谷市商工会館 3階大会議室

■受講料：無料

■定員：50名

■主催：鎌ヶ谷市商工会（TEL 047-443-5565）、千葉県商工会連合会

..... 切り取らずに そのままFAXしてください

FAX:047-442-1493 鎌ヶ谷市商工会 行 「マイナンバー制度に備える！セキュリティの基礎知識」 受講申込書

事業所名		TEL	
所在地	〒	FAX	
受講者氏名			

※申込書にご記入頂きました個人情報は、適切な管理を図り、参加者名簿の作成および本講演会に関する連絡の目的のみ使用します。